■重症度の判断基準

	定義	対応・対策
重　症	■生命の危険があるもの （心肺停止、意識不明、重度な脱水症状など）	・コース上でAEDや心臓マッサージにより迅速に処置を行いながら119番通報し、救急車で医療機関へ搬送 ・必要があればランナーを止めて救護車両を走行させる
中等症	■単独行動が不可能なもの ■移動に車いす、車両等での対応が必要なもの （足部の骨折、肉離れなど）	・救護所で対応し、必要に応じて救護車で医療機関へ搬送 ・コース上で事案が発生した場合は救護車両で向かう ・ランナーを止めないように可能な限り道路は横断せず、付近で車両を止め、車いすや担架で傷病者を運ぶ
軽　症	■単独行動が可能なもの ■医療機関への搬送が必要ないもの ■応急措置で対応できるもの （擦過傷、打撲、マメ、筋肉痛、擦れなど）	・レースに復帰しない場合は、関門の収容バスで対応 ・関門の収容バスで対応できない場合（歩行不可、関門が遠い等）は、最後尾バスまたは最後尾救護車で対応

※経過観察後、医療機関に搬送する必要があると現場責任者が判断した場合は、レースを棄権させることができる。（日本陸連競技連盟競技規則第240条）

■医療救護スタッフの役割

（１）救護本部／８名

《体 制》

・医師２名、陸協１名、行政職員５名

《内 容》

・医療救護体制の統括を行う

・傷病者発見の連絡を受け、重症度を判断し、各医療救護部隊に指示を出す

・救護所と連携し、病院への搬送が必要と判断された傷病者用搬送車の手配を行う

・熱中症や低体温症など、レース状況に合わせた対応方針を各医療救護部隊に指示する

※フィニッシュ会場に設置

（２）救護所／１１か所

《体 制》

・医師１４名、看護師１６名、トレーナー２０名、ボランティア（一次救命処置講習修了者）２８名

《内 容》

・関門やスタート・フィニッシュ付近等に拠点を置き、応急処置を希望するランナーや救護車により搬送された傷病者に対し必要な処置を行う

・病院への搬送が必要と判断された場合、救護本部と連携し、搬送車の手配を行う

（３）救護車／１３台

①待機救護車／８台（大型車６台、軽自動車２台）

《体 制》・看護師８名、陸協８名、陸上自衛隊（運転手）１２名

《内 容》・救護所付近で待機し、救護本部からの出動要請があった場合、現地へ駆けつけて必要な処置を行い、最寄りの救護所へ搬送を行う

②最後尾救護車／３台（大型車２台、軽自動車１台）

《体 制》・看護師３名、陸協３名、陸上自衛隊（運転手）４名

《内 容》・ランナーの最後尾を追随し、救護本部からの出動要請があった場合、現地へ駆けつけて必要な処置を行い、最寄りの救護所へ搬送を行う

③中間救護車／３台（軽自動車）

《体 制》・看護師３名、陸協３名

《内 容》・烏丸半島以北においては車道を走行できないため管理用道路沿いで待機し、出動要請があった場合、管理用道路を走行し、現地へ駆けつけて必要な処置を行い、最寄りの救護所へ搬送を行う

（４）最後尾バス／５台

《体 制》・看護師５名、陸協５名、トレーナー５名

《内 容》・ランナーの最後尾を追随し、関門閉鎖時間に間に合わないなど、リタイアしたランナーを乗車させる。

そのうち、傷病者については必要な医療処置を車内で行う。

・途中で乗車させたランナーに加え、関門閉鎖後の救護所にいる軽症者を乗車させ、フィニッシュ会場へ搬送する

※最寄りの救護所集合、フィニッシュ会場解散

（５）自転車ＡＥＤ隊／１３組

《体 制》

・消防士１３名、ボランティア（一次救命処置講習修了者）２６名

《内 容》

・３人１組で待機または移動・巡回し、重症者を発見した場合、
持参しているAEDで処置および心臓マッサージを行う

《注 意》

自転車ＡＥＤ隊①～⑥

・それぞれ３時間～５時間半の完走ペースで順次スタート地点を出発し、定位置で待機、一定の時間に達したらそれぞれフィニッシュ会場へ向かう

自転車ＡＥＤ隊⑦～⑫

・定位置で待機し、一定の時間に達したらそれぞれフィニッシュ会場へ向かう

自転車ＡＥＤ隊⑬

・40.8KM（第６関門）～フィニッシュ間を巡回する

（６）待機ＡＥＤ隊／６組

《体 制》

・ボランティア（一次救命処置講習修了者）１２名

《内 容》

・定点で待機し、重症者を発見した場合、徒歩で移動し、
持参しているAEDで処置および心臓マッサージを行う

・自主整理員（交通誘導を行う）を兼ねる

（７）メディカルランナー／希望者

《体 制》・医師、看護師、救急救命士（定数なし）

《内 容》・医師、看護師、救急救命士等の資格を持つ参加者が、
レース中、他のランナーの健康上重大な事象に遭遇
した場合に、救護活動にかかる初期対応を行う

・救護事案が発生していない間は、一般ランナーと同様に大会に参加する

※参加者募集時に申告

■留意事項

１．車両の通行について

（１）２車線のうち、１車線空いている場合　…空いている車線を走行

（２）往路・復路ともにランナーがいる場合 …ランナーの進行方向と同じ車線を走行（緊急時）

（３）矢橋帰帆島裏折り返しコース・烏丸半島外周路は、軽自動車を除き侵入しない

２．救護所の運用と傷病者の搬送先について

（１）傷病者の搬送先は、原則最寄りの救護所とする

（２）最終ランナーが通過した救護所は閉鎖する

※①関門閉鎖に間に合わずリタイアしたランナー、②閉所前から対応中のランナーは
引き続き処置を行う

（３）閉鎖以降、傷病者が付近で発生した場合は、１つ先の救護所へ搬送する